

浜松市生活支援体制づくり協議体（包括於呂圏域）第3回会議 議事録

開催日時	令和5年3月8日（水） 10:00～11:30
参加者	委員：10人 事務局：2人 関係者：3人
場所	浜北地域活動・研修センター講堂
内容	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 委員紹介 委員14名中、No.3・No.4・No.5・No.7が欠席。</p> <p>4 前回までの振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体型サービスや車両の貸し出しについて、タクシー券のことに付いて、免許証の返納について。 車がなくても生活ができる地域となればいい。 北浜なか地区から実際の話聞くことが出来れば、介護予防・日常生活支援総合事業に関する住民主体サービス補助金を利用していく事ができるのではないか。しかし補助金を受けるにあたり、要支援者・事業対象者の認定を受けている人が一定数利用者としていることが必要となってくる。 条件次第では補助金を受けることが出来る可能性がある。 自動車保険料1回1,450円がかかってくるが社協での補助をしていく事は難しいため行政からの補助金が必要であることが分かった。 <p>5 議事</p> <p>(1) 介護保険による移動支援サービスについて（包括於呂 宮木） 在宅で利用するサービスについて訪問介護にて通院のための乗降の介助という項目がある。 【介護保険にて通院のための乗降の介助】 介護保険で乗降介助の支援を受けることが出来る介護認定対象者は要介護認定の方のみ。（要支援・事業対象者の方は対象外） サービス提供者は都道府県や市から指定を受けた訪問介護事業所となる。 支援内容：訪問介護員が自ら運転する車への乗降介助（所定の介助に掛かる費用は101円/回 しかし、運賃料は別途。また訪問介護員は2種免許も取得必須。事業所は運搬局等への登録が必須） 乗車前・乗車後の屋内外の移動等の介助 通院先等の外出先での受信等の手続、移動等の介助（診察内での付き添い等は算定されない。移動し診察券をうけつけに出すまでが算定。） 利用できる対象者は限られてくる、介護支援専門員の計画にて通院のための乗降の介助が必要と記載されていること、移送支援の目的が極めて限定的（主として通院目的）であること。目的として生命の維持の側面が強く、買い物支援は生活の質の維持であるため条件に当てはまる目的とはならない。</p> <p>(2) 移動支援の活動発表及び意見交換 ○北浜なか地区 家事支援の会委員長（A氏）より説明 詳細は移動支援関係書類参照。</p>

【利用者の資格】

- ・自己にて車の乗降ができる方（介護者が同乗して乗降できる場合は可能）

【支援の範囲】

- ・浜北区内は可能。往復含め2時間以内であれば近隣区でも支援をしている。

【新型コロナウイルス対策】

- ・体温測定、マスク着用、飛沫防止シートを設置。
- ・支援者側が37.0度以上ある場合は支援をしないようにしている。

【業務の範囲】

- ・家事支援のできる範囲として4パターンをP3へ記載

【交通事故発生時】

- ・移動支援関係書類を支援者の車に必ず乗せておくようにしている。

【利用時のお願い】

- ・P5参照項目を必ず説明し了承している。

【移動支援実施要領】

- ・運転手登録に関して登録者は80歳未満、運転免許証の控え、自賠責保険の確認、任意保険の確認をしている。

○移動支援開始してから、利用者の件数

令和2年度は9件 令和3年度54件 令和4年度93件

利用目的：買い物、通院、お墓参り、区役所へ行きたい等

○浜北なか地区 家事支援の会のA氏・B氏とともにパネルディスカッション

- ・地区社協にておける役職

A氏 北浜なか地区社協役員 家事支援の会

B氏 北浜なか地区社協役員 家事支援の会移動支援役員

- ・浜松市内56の地区社協浜北区内6つの地区社協がある。移動支援を行っているのは2地区のみ。浜北なか地区は1番最初に移動支援を行った地区。

Q：どこの地区も行っていない移動支援を行おうと思ったきっかけ。

A氏：他支援をしているとき利用者と会話するタイミングがあった。会話の中で通院行くにも家族にお願いするが家族の仕事を休ませないといけなことに苦言を呈していた。

その時に移動サービスができると市社協の研修で知った。5~6人でその研修を受け、通達項目を見てできるのではないかと思った。

B氏：家事支援をしていたとき、利用者から通院できなくなったと話があった。通院支援していた娘が嫁ぎ先の介護にて通院支援が難しくなった事を聞いた。帰りは嫁にお願いする事ができるが行きが難しく、家事支援でできないだろうか相談があった。そのタイミングで移動支援の研修があった。

研修があり自分たちでもできると思った。

移動支援の研修には56地区のすべての方が参加していたが、なかなか他地区では苦言を呈していた。

Q：立ち上げるにあたって、一から作り上げていくにあたってのプロセスは？

B氏：やってやらなきゃより、なんかできないかという思いが先だった。買い物に行ってくれと言われて買った購入した商品が希望商品と違ったりとした。運営委員で考察しようと思った。まずはやってみないことにはわからないと思った。

A氏：研修会には5～6人の参加だった。参加した運営委員役員で検討委員会立ち上げ社協に相談し検討を重ねてきた。

要領を作ったり、対象者、支援者等疑問に思った項目をひとつずつ検討していった。国土交通省から出ている通達にしっかり当てはまるのかというルール違反とにならないかの比較が一番時間がかかった。

検討委員会立ち上げから11か月～1年弱支援開始までかかった。

検討会メンバーは5～6人。

Q：立ち上げにあたり苦労したこと

A氏：あまり苦労しなかった。まずやってみようという事が先だった。

運転手の中には16時～18時くらいまでの人や8：30～10時くらいまでという人もいるが皆さんいいよ。という返事をくれているのであまり苦労はない。

何回も議論を重ねたのは許可とか登録のため。

地元にも介護タクシーやタクシー会社もある。タクシー会社の生業に迷惑をかけないように、許可や登録の範囲外としないようにするように気を付けてた。

社協とも一緒に考え作り上げてきたと思う。

法律的な解釈、規約作り、車中でのコロナ対策

Q：自動車保険料について最大の課題だったと思われる。

設定している保険は1,450円/回（対人、対物、車両保険）

400円/回（対人、対物のみ）

利用者の方からいただく料金は300円/30分（利用者から→支援者）のみ。1,450円は地区社協からとなるがそれでも移動支援を実施しようという気持ちとなった原動力は？

A氏：顔を知った人が困っているという思いが強かった。

持ち出しが多いが会計と相談しながら、7～8件/月、2回/人とした。

病院通院支援に対し、通院連れて行っても待ち時間が長い。病院に伝えたら予約時間通りにやってくれる病院も出てきた。

Q：今の思いとして、立ち上げてよかったと感じるのはどんなとき？

A氏：大変な思いをして高丘の病院まで通っていた人がいた。6時台の電車に乗りバス等乗り換えをして受診をしていた。支援をするようになって2時間で往復できるようになり、利用者より体力的にも、金銭的にもとても楽になった。側についていてもらえるようになって安心感がある、等の声が聞かれるようになり、単なる送り迎えだけでなく変化の少ない日々ちょっとした刺激となっている。利用する事が楽しみにしてくれているとしたらうれしいと思う。利用者より家事支援の人に迷惑かけたらいかんから徒歩で行ける日赤にかかりつけ医を変えたと話があった。人の思いにも感激した。こういう事から支援者として4名の女性の方から手を挙げてもらえたことが良かったと思う。

— そのほか思いについてなかちゃん通信参照 —

Q：今立ち上げを検討している地区社協になにかあれば。

B氏：やってみれば、よかったなと思う事が多い。まずやってみればこんなに喜ばれると思わなかった。考えているだけではダメな時もある。

A氏：自分の身近なところに困っている人がいるという思い。お気の毒にと思うだけで終わるのか、腰を上げてみるのかの違いだと思う。

質疑応答

協議体会長：赤佐地区の家事支援事業から見て移動支援事業の件数が非常に多いと思っ

	<p>ている。若い女性の方4名追加されたという事であるが、運転手は現在何名か。</p> <p>A氏：現在は13名。</p> <p>熱い思いが大切なのだと思います。利用者の反響がとてもいいと思った。家事支援事業の中での移動支援だと思う。</p> <p>会長：補助金についてはどうなっているのか？</p> <p>A氏：市の補助を一番初めに考慮したが市の補助の規定に満たなかった。</p> <p>令和5年度は市の補助を受けることができるように申請をしたいと思っている。</p> <p>委員：タクシーと違って3つの点で利便性がある。1,真ん中の時間であっても待っていてくれる。2,支援中も一緒にいてくれる精神面での安心感となる。3,お金の面でもタクシーと比較して安価。利用中実際に事故があった場合は、個人の保険からなのか。</p> <p>B氏：個人の保険は使用していない。移動支援をしているのに個人の保険を使って今後の料金が上がるのはおかしいと思うので。</p> <p>委員：天気がいい日は自転車で行けるが天候が悪いときは困る。</p> <p>1年間に2回/人なのか？</p> <p>A氏：一人当たり1か月に2回までとしている。</p> <p>委員：万が一事故でも起こしてしまったら大丈夫なのか。という心配はある。</p> <p>移動支援の周知方法は？事故は起こっていないのか？</p> <p>A氏：年1回 家事支援便りで全戸配布している。しかし、それを見ていないから友人から聞いたのだけどと連絡来る人が多い。支援開始してから事故は一回も起こしていない。</p> <p>委員：支援者の方が支援の中でニーズをキャッチし検討する事が出来た。アンケートはやったのか。</p> <p>A氏：家事支援をスタートするときはやったが、移動支援の時はやっていない。</p> <p>5 その他</p> <p>① 次回協議体会議の日程について</p> <p>次回は来年度の第1回目となる。各種の会議の日程が決まっていないため来年度に入ってから日程調整し決めていく。</p> <p>第1回は7月の水曜日開催予定。</p>
<p>今後の見通し等</p>	<p>移動支援については、協議体委員がそれぞれの立場で必要性を感じているが、地区社協が立ち上げるにあたり、自動車保険料の負担が課題であった。</p> <p>この課題に関しては、第2回の協議体会議にて、浜松市の補助金制度である「住民主体サービス補助金」について検討し、自動車保険料として補助金が受けられる目途がついている。</p> <p>それを踏まえ、今後は、家事支援事業として移動支援を実施するかどうかを検討していく段階となる。</p> <p>今回の第3回協議体会議では、実際に移動支援を実施している「北浜なか地区社協」の方にゲストとして来ていただき、「立ち上げを決めた理由」や「立ち上げにおけるいくつかの課題を乗り越えた原動力」などを語っていただいた。</p> <p>委員の中から「北浜なか地区社協の方々は、地域の人たちを助けたいという思いが強い。」「北浜なか地区社協から聞いたことを、自分の地区社協の役員たちに正しく伝えることが大事。」といった声が聴かれた。</p> <p>来年度の協議体会議では、より効果的な会議となるよう、しっかりと取り組んでいきたい。</p>

